

通告に従い一般質問を行います。今般、本市では今後5カ年間の市政運営の基本となる、陸前高田市総合計画後期基本計画と、総務省から策定を求められておりました集中改革プランと言える行財政改革プログラムの改訂を行い、先の市議会全員協議会において私ども議会に対しても説明がなされました。この2点についてお伺いいたしますので、明瞭な答弁をお願いいたします。なお、先に登壇いたしました同僚議員と一部質問が重複いたしますがご了承願います。

1 陸前高田市総合計画後期基本計画について

はじめに、総合計画後期基本計画についてお尋ねいたします。今般策定されました総合計画後期基本計画は、平成13年3月に議会の議決を経て策定された、向こう10年間の市政運営の方向を定めた「陸前高田市総合計画基本構想」を実現すべく、後期5カ年の具体的な施策を明確に表したものであります。中里市長就任当初から、総合計画基本構想については何度となく議論を致してきた経緯があります。市長は、基本構想は踏襲し、これに沿ったまちづくりを進めていくとして、これまで3年間にわたり市政をリードされてきました。基本構想を計画立案された当時の社会情勢と、中里市長就任以降の社会情勢、特に地方自治体を取り巻く環境は、大きくというより、劇的に変化しようとしています。地方分権の推進、自己決定・自己責任の言葉とは裏腹に、責任は地方自治体が、権限と財源は中央がどの構図が進展してきています。特に、本市のように自主財源が乏しい自治体は、今後どのようにしてまちづくりを、市民生活の向上を図るのか、その方向や手法が大きく問われているのではないのでしょうか。平成19年度以降の地方交付税のあり方は依然不透明です。不透明と言うよりは、その厳しさの度合いが測れないと言うのが現実的ではないのでしょうか。そんな中、昨年一年間かけ、公募委員や市内各地での市政懇談会など、市民参加の中で後期計画が検討され形となりました。私は市民の生活向上のため、そして当面自立を掲げて

市政運営を行っている本市にとっては、様々な面から現状や社会情勢、県が進める施策、国の考え方等を総合的に分析し、課題解決に向かったの具体策を策定する良い機会ではなかったかと思っただけでも一般質問をはじめ、議論を致してきたところです。

しかし、中里市長は基本構想の見直しは考えていないとしてこれまでそのスタンスを取ってきたところですが、5年前の陸前高田市総合計画基本構想策定時と現在では、社会情勢から行財政環境に至るまで大きな変化があったことは言を待つまでもないことは明らかであります。依然として計画の方向、そしてよりどころを基本構想に置いている事は、そのよって立つ足元が崩れているにもかかわらず、その上に計画を建設しているようなものではないかと感じております。現在の社会情勢にあった、そして本市のあり方を示し、具体的な道筋を明示する貴重なチャンスを逃したのではないのでしょうか。計画書そのものは、これまで議論されてきた「絵に描いた餅」とならぬようその達成度がわかるような形のを望むと私をはじめ、議員各位から提言があったものに近づける意図が感じられるものがあります。また、今後の計画を掲載するだけでなく、前期計画の検証・評価といったものも見られるとともに、部門別計画では、「現状と課題」を明記するなどこれまでの計画書にはなかった部分があるなど優れた点が見受けられます。ただ、目指すべきものに対して、現状とそのギャップを明らかにし、課題を分析する必要があるがもう少しあったのではないかと感じています。

また、大まかなまちづくりの計画とするだけでなく、今、問われている諸課題についても対応が必要だったのではないのでしょうか。例えば、岩手日報紙上では5月に「備えあれば」として三陸沖地震・津波特集を行いました。その中で、どうする緊急対策として沿岸市町村の対応についてが載っておりました。主眼は地域の力として自主防災組織の重要性が説かれておりましたが、災害が発生した後にいかに迅速に人命を救助できるかにも触れられており、本市の救急救助体制の不備にも記載及んでおりました。このような市民生活を営む上において、大きな影響が予測されることに対しても課題を整理し、実現に向けた具体的な計画も必要ではないかと思っております。

そこで、陸前高田市総合計画後期基本計画について3項目にわたり具体的にお伺いいたします。

一つ目として、総合計画後期基本計画の策定指針では、重点施策の推進を図る計画作りとして、各分野において、「何が重点課題かをより明確にし、課題解決に取り組む計画づくりを進める。」と明記されておりますが、各分野だけではなく、本市では「当面自立をめざす」としており、陸前高田市が自立するためには、自立できるためには何が必要で、何がネックになっているかという、今問われている根底についても現状の分析と課題をきちんと捉える必要があったのではないかと考えています。課題の分析をもう一步進め、より具体的な課題解決に向けた施策の推進を盛り込むことが、具現性が高まる計画になったと思いますがいかがでしょうか。

二つ目として、計画書には、前期計画における主要施策の成果が掲載されておりますが、この成果を次につなげる施策についてはどのような形で計画に反映させ、継続しようとしているのか。特に、有機性廃棄物のリサイクル実証事件などその成果について強調されている施策については、後期計画においてどのような考え方をされているのか伺います。成果として一定のものはあったが、事業として推進するには新たな課題があり、具体的なものとして推進するのは困難だったのか、一定以上の成果があり、事業として完結したものなのかの評価と分析も必要ではないかと感じていますがいかがでしょうか。

三つ目として、特に緊急性が高く市民生活に重大な影響が予測されるものについては、一般的な分類としてではなくひとつの部門として計画策定する必要があるように感じております。特に、地震・津波対策については、防災計画の見直しもされ、基本計画にも部門別計画の中で「安心できる暮らし」として様々な計画が盛り込まれておりますが、近年高い確率で発生が予測されている宮城県沖地震に対する施策については、緊急性と影響の度合いが高いことから、様々な計画の基となる総合計画に具体的な施策を表記すべきと思いますがいかがでしょうか。現実に側面していないことに対する準備については、限られた行財政資源

の中で、今々の市民生活の向上に、直接的にかかわるものを優先・重点的に施策として実行しなければならないとは思いますが、当局の考えを伺います。

2 行財政改革プログラムについて

次に、行財政改革プログラムについて伺います。本プログラムは、平成17年度から20年度にかけ、向こう4年間にわたり各年2億円、合わせて8億円余りの歳入不足が見込まれるとして計画され、昨年度から実行されているものを改訂されたものです。当初の計画からわずか1年を経過したばかりでの改訂は、平成17年度から21年度までの5年間を取り組み期間とする、「集中改革プラン」の策定と公表が必要になったことから見直しを図り、市総合計画後期基本計画と年次を同じくし、両計画の実効性の向上を図ることとしているようです。平成17年度からスタートした行財政改革プログラムは、初年度から計画をはるかに超えた効果額を計上しており、計画2年目の本年度当初予算までで、その計画額の84%近い達成率となっております。このことから、私をはじめ議会の中で、再三、プログラムの見直しについて議論されてきました。その間、中里市長は一貫して、プログラムの見直しは行わないとされてきました。総務省の指導による集中改革プランの作成が必要なことが今回の見直しの一因のように見直し策定の趣旨からは伺えますが、総務省の指針は平成17年3月29日付けで出されており、これまでの議論を行った期間にはすでに知りえたものではなかったのではないのでしょうか。なぜ、今になって行財政改革プログラムの改訂となったのか疑問を感じざるを得ません。

元来の行財政改革プログラムは、「当面自立」を選択した本市が、自立するための手段として選択したものです。今後一層の行財政改革を推進する改訂行財政改革プログラムの目指すものは何なのでしょう。当面は合併という道を選択しなかった本市ではありますが、こうも厳しい行財政改革による市民サービスへの影響を考えると、本当にこの選択が正しかつ

たのか、との疑問が湧いてきます。合併しようが、単独市でいようが行財政改革を実行し、限られた資源で最大限の行政効果を挙げなければならないことは自明の理ではありますが、周りの自治体を見ると、選択は本当に的確だったのかとの思いに駆られる時があります。理由を探してみると、市民生活の向上のために、行政が自ら先頭に立って痛みを背負い込みながら、市民にも理解と協力をしていただくという中里市長の言葉であり、行財政改革プログラムではあるのだけど、その記載されている表現からは、行政も職員も市民も痛みだけが表記され、我慢すれば、これだけ協力すれば光明が見えてくるということがその中から感じ取れないところに原因があるのではないかと自分なりに考え着いたところです。今回の行財政改革プログラムは総合計画後期基本計画を実現性のあるものにすべく策定されたもので、プログラム自体には表記されていないが、後期計画を実現する財源を確保するためのものでもあるとのお話は当局よりお聞きしますが、内容を見ると、削減・縮減・見直の言葉と歳入不足の言葉ばかりが目に入り、一筋の光と言うより一抹の不安と言った言葉が当てはまるような気がしてなりません。

行財政改革プログラムが目的ではなく、目的達成のための手段が行財政改革プログラムであるはずですが、なぜか、目的が見えず、行財政改革プログラムばかりが目につきます。市民に協働という協力、あえて応分の負担と言わず「協働」といいますが、協働を求めるにも、あるべき姿を実現するための具体的な計画として明記されなければ、市民の協働への取り組みにも熱が入らないのではないのでしょうか。

最初に、行財政改革の目的は何かについてお伺いいたします。行財政改革プログラムの目的は何か。また、市民生活の向上という行政の目的から少し方向が異なっている内容になってはいないか。誰のための行財政改革であるかを今一度考え、コンセンサスを得る必要があるのではないかと伺いいたします。我慢の先には何かがあるのか、どこまで我慢すればいいのか、今のままの行政サービスでいいのか、市民生活の向上や行政サービスが維持されるためには他の選択肢がないのかを含めて、今一度、市民のコンセンサスを得る時期に来てい

るのではないのでしょうか。

次に、19年度以降の地方交付税については、見通しがつかない現状ではあると思いますが、歳入のあり方について現状のままの財政構造を維持するだけでなく、歳入確保につながるような施策が根本的に必要だと思いますがいかがでしょうか。歳入の確保増加につながるような施策を実行するための財源の捻出といったような、市民や市職員のモチベーションが高まるような施策を表記する必要もあると思うがどうか伺います。知恵と実行力を兼ね備えた市民やふるさと大使の皆さん、そして、知恵と知識と企画力を兼ね備えた多くの職員の皆さんの能力を十二分に発揮することが出来る行財政改革プログラムであってほしいと願います。

最後に、事務事業評価について伺います。職員の仕事に対する考え方や手法を再確認し、より効率的なものを生み出す。また、限られた中で最大限の行政効果を発揮するためには大変すばらしい手法であると思います。行政視察で訪問いたしました様々な都市でも活用され、成果を挙げられており、大変有効な手法の一つであると評価しますが、「事務事業評価」自体が目的となっていないか。また、事務事業評価にかかる事務量と成果について検証することも必要と考えますがいかがでしょうか。総務常任員会で視察に参りました複数の都市でも、「いつの間にかに、事務事業評価そのものが目的となっている。手段と目的が主客転倒してくることが多く、常に手段であることを意識させている。」との話をお聞きするにつけても、せつかくの「事務事業評価」制度が十二分に活用され、市民生活の向上に大きく寄与されることを期待します。

総合計画の基本姿勢にも「市民が主役のまちづくり」と第一にうたっております。さらに、計画推進の上で大きなウェートを「市民との協働」に置かれております。計画策定過程でも、市民参加によってつくりあげたものとされており、中里市長の民意を大切にされる市政運営が伺えますが、地方分権と同じように市民の自己決定、自己責任ではなく、本市の将来をき

平成18年第2回定例会一般質問原稿

3日目(6月15日)2人目

7番 福 田 利 喜

ちんで見据え、市民の考え方も取り込み、具現化させるためにリーダーとして強い決意と実行力、さらには市政運営への責任が問われると思っております。中里市長の明快な答弁を
お願いし私の一般質問を終わります。